

2016 年度 GSK 医学教育事業助成の概要

学会名

日本てんかん学会

正式名称

医療従事者啓発事業「知って安心、てんかん」

医学教育事業の概要

てんかん診療に従事する医師や医療関係者対象のセミナー開催
てんかん発作に遭遇する機会の多い保育士、養護教諭、保健師、介護福祉士、救命救急士に対する発作時の対応の理解促進

医学教育事業の対象者

主な医療関係者：医師、歯科医師、薬剤師、看護師、その他（看護師、保健師、助産師、臨床検査技師、臨床心理士、言語聴覚士、医療ソーシャルワーカー）
対象となる医療関係者の想定人数： 4,500 人

医学教育事業の必要性

てんかんの有病率は1%と極めて高いが、てんかん患者の病状は多彩であり、重度の併発症（運動障害、知的障害、自閉性障害）があり、難治性発作に日夜悩まされる患者から、発作は制御され社会生活にほぼ問題のない患者まで存在する。日常生活の中でてんかん発作の突然性、激越性、意外性によって患者自身も家族も未だに悩まされており、診断開示により社会的制約を受ける場合も多く他疾患に比し、社会的不利益を生じやすい。その大きな原因のひとつとしててんかんに対する理解が生活現場で関わる保育士、養護教諭、保健師、介護福祉士など患者をサポートする専門職の間でも十分でないことがあげられるので社会的な啓発の必要性がある。

医学教育事業の目的

てんかんという疾患の基本概念、発作時の対応、専門医による診断の必要性、非専門医も含むネットワークとしての治療体制の構築、患者教育の重要性、社会に対する誤解・蔑視・偏見の除去の重要性について、講演会を通じて広く医療関係者を教育する。特に日常生活で患者をサポートすることの多い保育士、養護教諭、保健師、介護福祉士などを対象とする。

医学教育事業の計画・方法等

開催場所は北海道、東北、関東、甲信越、近畿、北陸、中国、四国、九州、沖縄、さらに交通の便が良く皆が集まりやすい東京と大阪などで、一年に5回ずつ計15回の講演会を企画する。特に患者さんの生活現場で関わる保育士、養護教諭、教師、保健師、介護福祉士、ソーシャルワーカー、救命救急士、市区町村の職員（災害における避難所の対応など）には、発作時の対応（発作を見逃さないことを含む）などをよく理解してもらう。まず都道府県の福祉保健課や教育委員会に本医学教育事業の趣旨を説明し、対象となる団体に対しててんかんの講演会の希望を募る。そこから講演の機会が少ない5団体/年に絞り、日時を決定し講演会自体はコンベンションリンクに運営をお願いする。講演内容は、教育委員会において1時間はてんかんの理解、2時間（小児1時間、成人1時間）は日常生活におけるてんかん患者の注意点やサポート等について作成する。質疑応答をいれて3.5時間程度の講演会とする。終了後、内容についてアンケート調査し、次の講演会に活かせるようにする。また学会から「てんかんに対する医療的ケア実践講座受講証」を発行する。

医学教育事業の成果に対する情報共有について

日本てんかん学会のホームページ上にて、セミナーの開催実績、開催内容とともに、開催前後でのアンケート結果について公表する。